	３時間以上３時間 30 分未満	6,440 円	**644 円**
	３時間 30 分以上４時間未満	7,360 円	**736 円**
	４時間以上８時間未満	8,210 円に 30 分増すごとに 850 円加算	**821 円に 30 分増すごとに 85 円加算**
	８時間以上 12 時間未満	15,050 円に 30 分増すごとに 850 円加算	**1,505 円に 30 分増すごとに 85 円加算**
	12 時間以上 16 時間未満	21,840 円に 30 分増すごとに 810 円加算	**2,184 円に 30 分増すごとに 81 円加算**
	16 時間以上 20 時間未満	28,340 円に 30 分増すごとに 860 円加算	**2,834 円に 30 分増すごとに 86 円加算**
	20 時間以上 24 時間未満	35,200 円に 30 分増すごとに 800 円加算	**3,520 円に 30 分増すごとに 80 円加算**

※青森市内在住の方は特別地域加算対象となっているため、上記金額に１５％加算されます。

◆新規に居宅介護計画等を作成した利用者に対して、サービス提供責任者が初回の居宅介護等を行った場合又は従業者に同行した場合に加算されます。

内　　容	利用料	利用者負担額	
初回加算	2,000 円	**200 円**	１月あたり

◆利用者の依頼により、利用者及びその世帯としての上限額を超えて事業者が利用者負担額を徴収しないよう、利用者負担額の徴収方法の管理を行った場合は、以下の料金が加算されます。

内　　容	利用料	利用者負担額	
利用者負担上限額管理加算	1,500 円	**150 円**	１月あたり

◆居宅介護計画等に位置付けられていない居宅介護を利用者又はその家族等からの要請を受けてから 24 時間以内に行った場合に加算されます。

内　　容	利用料	利用者負担額	
緊急時対応加算	1,000 円	**100 円**	1 回につき(1 月 2 回まで)

◆サービス提供の時間帯により料金が加算されます。

提供時間帯名	早 朝	夜 間	深 夜
時 間 帯	午前 6 時～午前 8 時	午後 6 時～午後 10 時	午後 10 時～午前 6 時
加算割引	25%増し	25%増し	50%増し

※ サービス提供時間数は、実際にサービス提供に要した時間ではなく、居宅介護計画等に位置づけた時間数によるものとします。なお、計画時間数と実際にサービス提供に要した時間が大幅に異なる場合は、居宅介護計画等の見直しを行います。

※ やむを得ない事情で、かつ利用者の同意のもと、従業者２人で訪問した場合の費用は２人分となり、利用者負担額も２倍になります。